

災害で出たごみって どうするの？

災害廃棄物ハンドブック



災害時に大量に発生する「ごみ」の処理について、日頃から考えておきましょう！

三島市



災害が起こるとどうなるの？



もしも大きな災害が起った場合、人命救助が最優先です。しかし、その後は大量に発生する「災害廃棄物」の処理をしなければなりません。

平成28年熊本地震 被害状況 出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」



平成30年北海道胆振東部地震 仮置場
出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」



災害廃棄物が片付かなければ、まちの復興は進みません。一刻も早い復興に向けて、災害廃棄物を分別・処理することが重要です。

令和4年8月3日からの大雨 被害状況
出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」



災害時はどんなごみが発生するの？

この2つを
災害廃棄物
といいます。



片付けごみ

壊れたり、水に浸かったりして
使えなくなった家具、家電、畳など



がれき

壊れた住宅等から発生する
木くず、コンクリートなど



生活ごみ

災害と関係なく生活で出るごみ
燃えるごみ、資源ごみ、ペットボトルなど

災害が起こると「片付けごみ」や
「がれき」が大量に発生します。
また、発災後も家庭からは、日々
「生活ごみ」が発生し、トイレが使
用できない場合は、し尿を含んだ
携帯トイレも発生します。

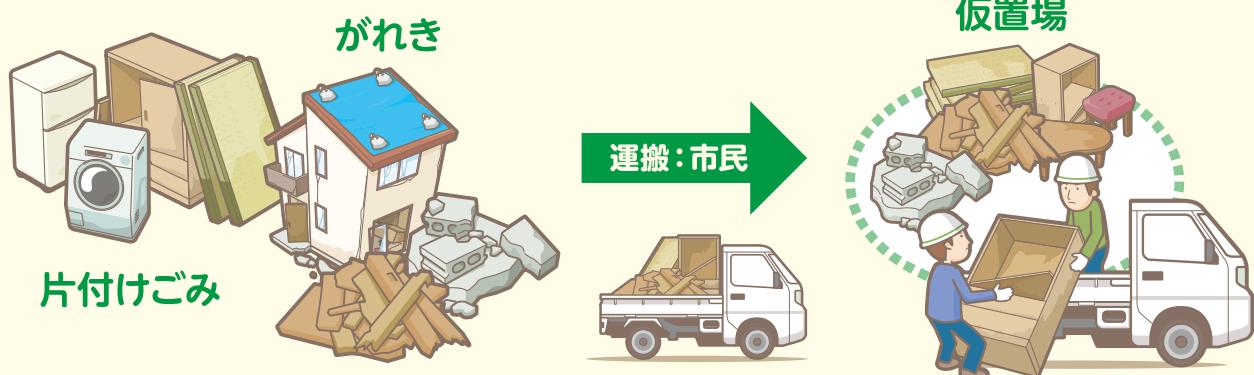


どうやってごみを出せばいいの？

片付けごみ・がれき

災害廃棄物

- 災害廃棄物は**分別**して**仮置場**に持ち込む
 - 仮置場では災害廃棄物の種類ごとに決められた場所に降ろす
- ※ごみ出しに支援が必要な方は、災害ボランティアセンターに協力を依頼してください。



生活ごみ

- 通常のごみ集積所に出す

※発災後、収集体制が確保でき次第、速やかに収集を開始します。

※生ごみ等の腐敗しやすいごみを優先的に収集する場合があります。



POINT

ごみを道路に出してはいけないの？

道路にごみが出されると救急車等の緊急車両やごみ収集車等の通行の妨げになります。敷地内等での保管にご協力をお願いします。



平成30年7月豪雨 道路脇に置かれたごみ
出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」



仮置場ってどんなところ？

災害廃棄物を一時的に保管・選別する場所のこと。

災害時は大量のごみが発生し、処理が追いつかなくなります。

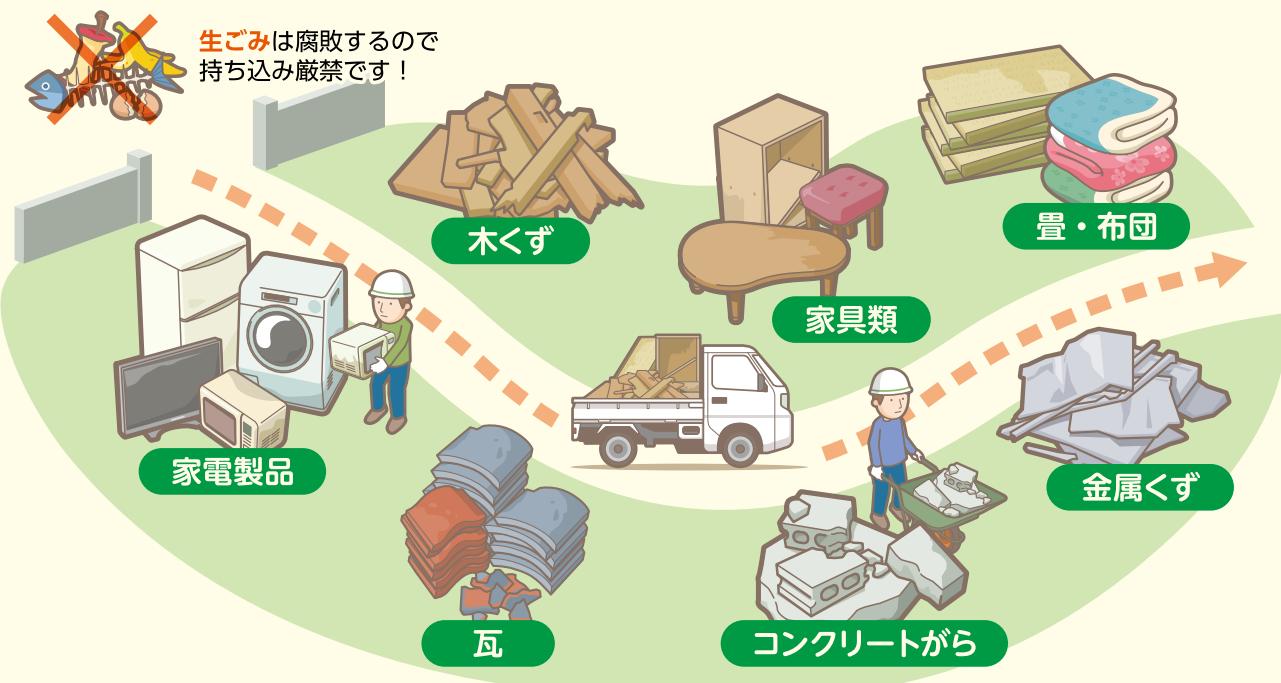
復興に向けた円滑な処理をするため、災害廃棄物を仮置場に持ち込む場合は、事前に分別をお願いします。

※仮置場の設置場所や分別区分は、災害発生後にお知らせします。



平成30年北海道胆振東部地震 仮置場
出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」

仮置場の分別例



POINT

ごみが分別されずに持ち込まれるとどうなるの？

分別がされないと多くの問題が発生します。

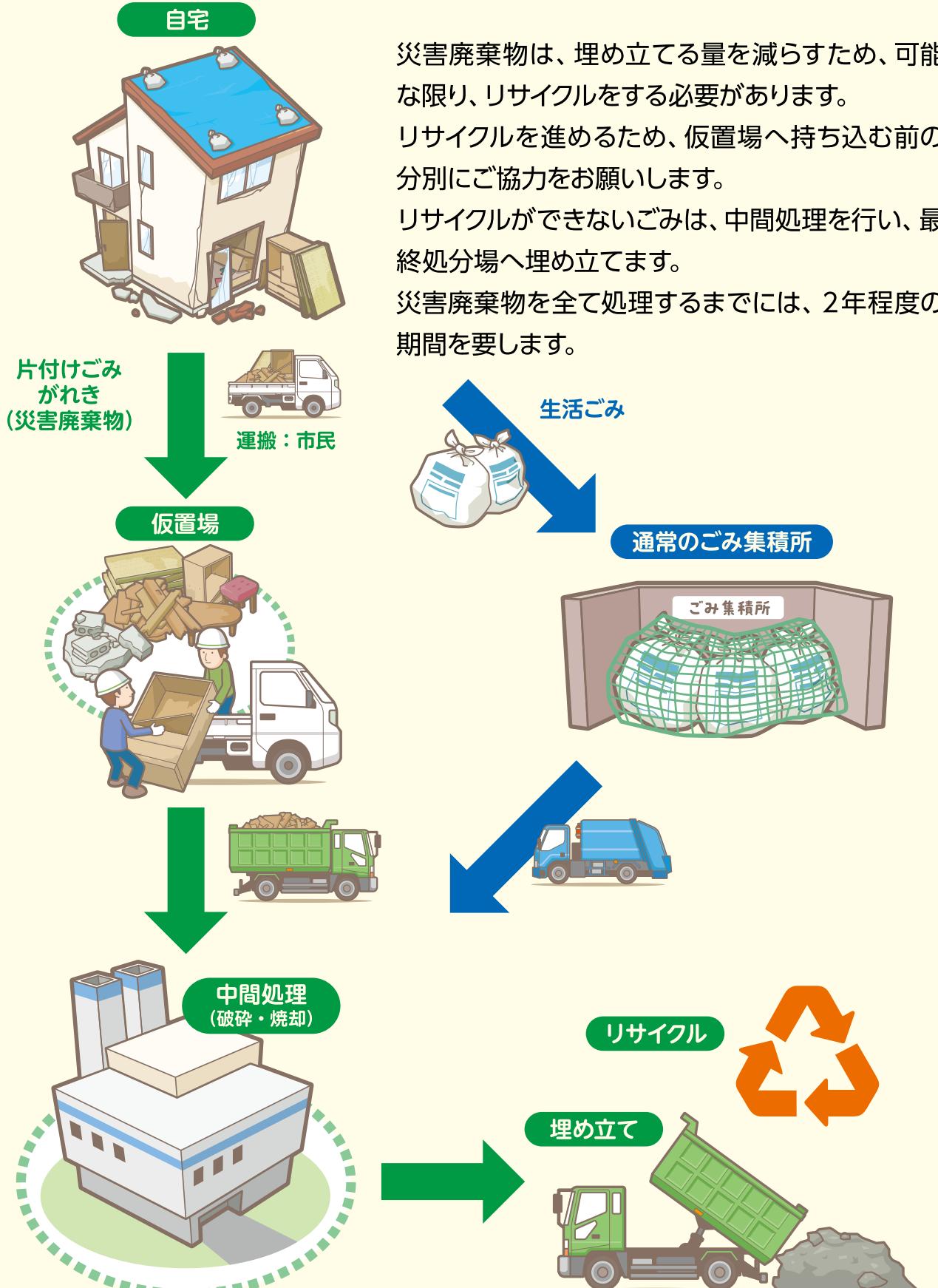
- 処理に時間がかかり復興に遅れ
- 処理費用の増加
- 悪臭や害虫の発生
- 火災の発生



令和元年東日本台風(台風第19号) 分別がされていないごみの山
出典：環境省「災害廃棄物対策フォトチャンネル」



どのように処理されるの？





どんなことに気を付ければいいの？

便乗ごみは仮置場に持ち込み禁止

災害発生前からごみであったもの等、災害と関係のない「便乗ごみ」は、仮置場には持ち込めません。



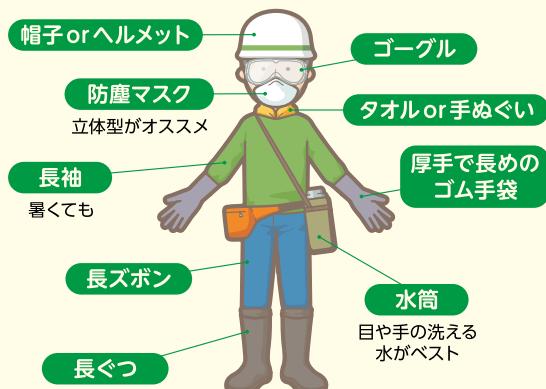
仮置場へ持ち込む前の分別を徹底

仮置場へ持ち込む際は、事前の分別が必要です。災害廃棄物の分別区分は、災害発生後にお知らせします。



災害廃棄物を片付ける際の服装

災害廃棄物には、割れたガラス等が含まれ、有害物質を含む粉塵が発生する可能性もあります。片付けをする際は、安全に気を付けた服装で、できる限り複数人で行いましょう。



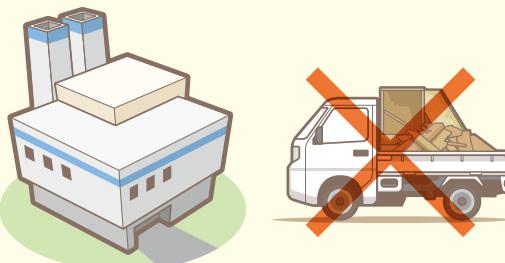
ごみ集積所に災害廃棄物は出せません

災害廃棄物は分別して仮置場に持ち込んでください。生ごみ等の生活ごみはごみ集積所に出してください。



清掃センターへの持ち込みは禁止

清掃センターに直接ごみを持ち込むことはできません。災害廃棄物は仮置場へ、生活ごみはごみ集積所へ出してください。



使用済み携帯トイレの出し方

し尿を凝固剤でしっかり固めてから通常のごみ集積所へ燃えるごみで出してください。



ビニール袋を
セットし、
用を足す。

凝固剤を
ふりかけ、
固めてから
袋を縛る。

今から備えておけること

家具の固定

家具は、転倒防止器具等で固定し、倒れないようにしておきましょう。
身の安全を守ると同時に、家具等の破損を防ぎ、災害廃棄物を減らすことに繋がります。



不要なものは捨てておく

家具や電化製品等が散乱すると、危険なうえに片付けに手間がかかります。使用していないものは、リサイクルショップやフリマアプリを活用する等、普段から整理しておきましょう。



情報の入手方法を確認

ごみの出し方や仮置場の場所等の情報は、市ホームページ、SNS、ラジオ、広報誌、避難所の掲示板等でお知らせします。事前に確認しておきましょう。



Facebook



X (旧Twitter)



ホームページ



三島市災害廃棄物ハンドブック

令和6年3月 三島市廃棄物対策課（清掃センター）
〒411-0000 三島市字賀茂之洞 4703-94 TEL : 055-971-8993